令和４年９月２日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会
会　長　　本　澤　　陽　一　　様

特定個人情報保護評価部会
部 会 長　　井 原　　真 吾

特定個人情報保護評価部会における調査審議の結果について（報告）

当部会にて、調査審議した結果、下記のとおり報告します。

記

１　審議事項
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号。以下「番号法」という。）第２８条第１項に基づく予防接種に関する事務における特定個人情報保護評価について

２　調査審議の内容
（１）全項目評価書（案）を確認した。
（２）部会での意見と意見に対する主な対応状況は、別紙のとおり。

３　部会の意見
番号法、特定個人情報保護評価に関する規則、特定個人情報保護評価指針、千葉市個人情報保護条例等の規定に照らし、慎重に調査審議した結果、現段階では妥当なものと評価できる。

４　審議経過
（１）令和４年　２月１０日　　第１４回部会
（２）令和４年　８月１８日　　第１５回部会